

〈特集1〉

第5次岡谷市総合計画 後期基本計画

(令和6年度～令和10年度)



令和5年度までの第5次岡谷市総合計画前期基本計画を継承発展させることを基本とし、施策の進捗状況や課題等を踏まえ、市民の皆様のご意見やご提言を反映し、本市のまちづくりを改めてデザインするため、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。

後期基本計画では、**すべての市民の皆様が主人公として輝くことができ、笑顔と元気があふれる岡谷市をめざす**とともに、第5次岡谷市総合計画に掲げる将来都市像「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましまち岡谷」を実現するため、6つの基本目標と、4つの重点プロジェクトを掲げました。

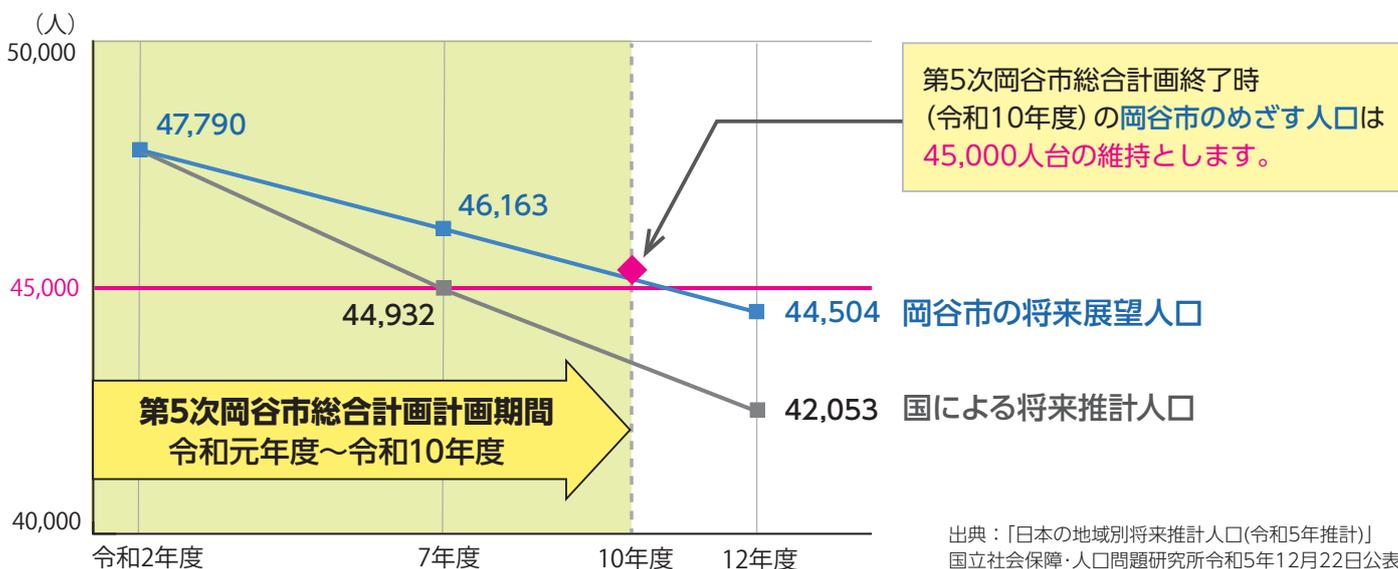
日々変化する社会経済情勢とそれにともなう諸課題に対して、柔軟かつ斬新な発想で対応し、スピード感ある市政運営に努めるとともに、市民、職員の英知を結集し、持てる財産を最大限活かしながら、将来のまちに夢を描き、一步一步着実に施策を推進してまいります。

令和6年4月から「第5次岡谷市総合計画後期基本計画」(令和6年度～令和10年度)がスタートします。今月号では、その内容を解説していきます。

岡谷市長 早出一真



第5次岡谷市総合計画終了時(令和10年度)の 将来展望人口45,000人台を維持





将来都市像

人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷

まちづくりの中心は「人」であり、いつの時代も、また、どのような状況下にあっても変わることはない、普遍的なものです。市民誰もが安全で安心して、健康で生きがいを持って暮らすことができ、このまちに住み、働くことに誇りと自信、そして、愛着をもてるまち。

将来にわたって持続可能で、将来のまちに多くの夢と希望を描ける確かなまちづくりを進めるため、将来都市像を定め、その実現をめざします。

実現に向けた取り組み

重点プロジェクト

「重点プロジェクト」は、後期基本計画の5年間に、特に横断的・重点的に取り組む施策分野を明らかにするもので、具体的な事業は、毎年度策定する「実施計画」の中で示していきます。

子育てしやすい環境の実現

安全・安心の伸展

未来に向けた産業の充実

魅力発信と賑わいの創出

基本目標

ともに支えあい、
健やかに暮らせるまち

- 子ども・子育て支援の推進
- 福祉の推進
- 保健・医療の推進

基本目標

未来の担い手を育み、
生涯を通じて学ぶまち

- 学校教育の推進
- 生涯学習の推進
- スポーツ・文化の振興

基本目標

人が集い、にぎわいと
活力あふれるまち

- 産業の振興
- 地域資源の活用
- 働く環境の充実
- 移住・定住の促進

基本目標

安全・安心で、自然環境
と共生するまち

- 安全対策の推進
- 環境保全の推進
- 居住環境の充実

基本目標

快適な生活を支え、
住み続けたいまち

- 計画的土地利用の推進
- 都市基盤の整備

基本目標

みんなでつくる、
確かな未来を拓くまち

- 地域コミュニティの振興
- 市政運営の推進



企画課 政策推進主幹
芳沢幸祐

〈特集2〉

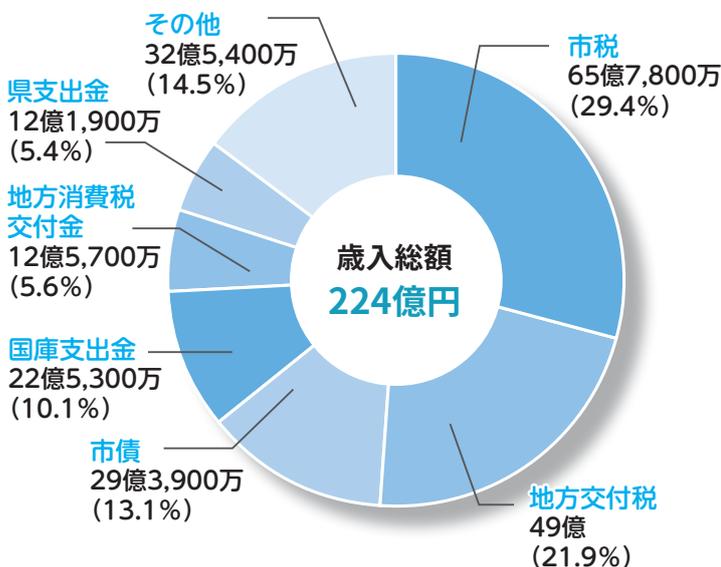
令和6年度

岡谷市の予算と事業

令和6年度は 「笑顔輝く 元気創造予算」

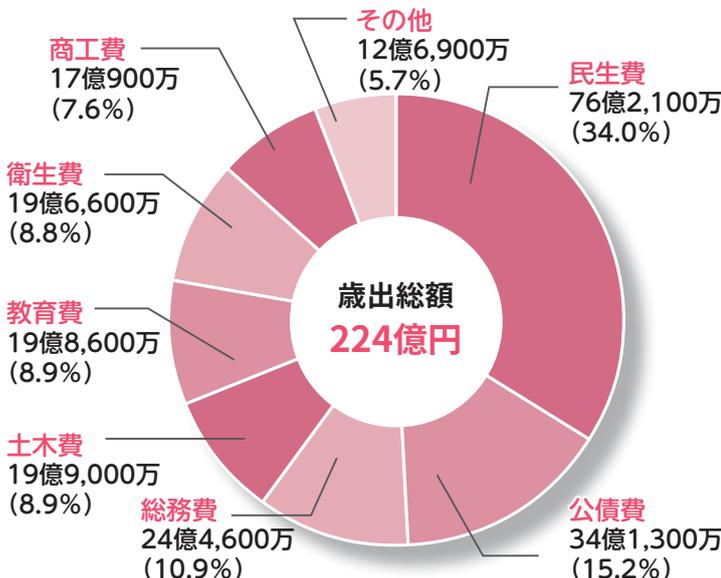
一般会計の歳入

市民のみなさんからの税金など、市に入るお金の内訳



一般会計の歳出

市が行う行政サービスなど、出ていくお金の内訳



「第5次岡谷市総合計画後期基本計画」の初年度となる令和6年度の予算は、3つの重点施策を掲げ、各種施策に取り組みます。

また、安心して子育てができるよう「子育て支援」に力を入れるとともに、「移住・定住の促進」「ゼロカーボンの推進」に財源を重点的に配分し「笑顔輝く 元気創造予算」を編成しました。

□ 一般会計	224億円
□ 特別会計	57億6,900万円
国民健康保険事業	43億6,410万円
地域開発事業	2億6,450万円
分収造林事業	2,320万円
霊園事業	2,680万円
温泉事業	1,940万円
後期高齢者医療事業	10億7,100万円
□ 湊財産区一般会計	190万円
□ 企業会計	134億497万6千円
水道事業	13億1,213万3千円
下水道事業	28億5,500万6千円
病院事業	92億3,783万7千円
□ 合計	415億7,587万6千円



予算、施策についての詳細は、「令和6年度わかりやすい予算説明書」をご覧ください。市のホームページよりダウンロードできます。



▲市ホームページはこちら

令和6年度に取り組む事業の一部を紹介します。

新 : 新規事業 **拡** : 拡充事業

企画課
大塚英邦



重点施策 1 笑顔あふれる子どもの育成

新

**岡谷市こども家庭センター
「まゆっこベースおかや」
設置事業**

岡谷市こども家庭センター「まゆっこベースおかや」を設置し、子ども教育相談センターとの連携強化により、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的な相談支援を行います。



新

**子育て応援 3歳未満児
保育料軽減事業**

低所得世帯を対象に未満児保育料を完全無償化とするほか、多子世帯の未満児保育料を軽減し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。



新

川岸学園整備事業

川岸小学校と岡谷西部中学校を一体とする義務教育学校と公立の幼保連携型認定こども園を整備するため、施設整備に係る基本設計・実施設計等を行います。



拡

平和体験研修事業

広島へ派遣する中学生を増員するほか、新たに小学6年生の全児童を対象として満蒙開拓平和記念館での研修を行い、命と平和の大切さを学ぶ教育機会の充実を図ります。



重点施策 2 まちの元気・活力の創造

新

**ものづくり現場高度化
促進事業補助金**

業務効率化や生産性の向上を目的とした省力化等のための設備投資・デジタル技術の活用に必要な経費の一部について助成し、ものづくり現場の高度化を促進します。



新

**諏訪湖サイクリング
ロード活用推進事業**

岡谷湖畔公園へのモニュメント設置や、サイクリングツアーを実施することにより、多くのサイクリング愛好家や観光客の誘致を図ります。



拡

**若者移住者
住まいの支援事業**

岡谷市へ転入した若者に対し、住宅取得に要する経費や賃貸住宅の賃料(※令和6年度より対象を拡大)の一部等について助成し、移住定住の促進を図ります。
※詳細は14ページへ



新

**武井武雄
生誕130年記念事業**

全国巡回展を開催し武井武雄の童画文化を全国へ発信し、また市内におけるプロモーション事業を実施し武井武雄の再発見による岡谷市民の地元愛の醸成を図ります。

新

**蚕糸博物館開館60周年
リニューアル10周年
記念事業**

岡谷蚕糸博物館の歩みを振り返るとともに、桂由美シルクブライダルファッション展等を開催し、シルクの歴史や魅力を発信します。

重点施策 3 住み心地の良い生活基盤の充実

新

岡谷駅周辺整備 検討調査事業

将来的な駅周辺整備の方向性を検討するため、駅周辺及び中心市街地と連続する区域の基礎調査等を実施します。



新

消防団屯所整備事業

岡谷市消防団第9分団屯所及び川岸水防庫の新築工事を行い、地域防災力の向上を図ります。



道水路新設改良事業 道水路維持補修事業

道路の新設、現道の拡幅、道路側溝・水路等排水施設整備の実施や、舗装の劣化が進んだ道路の補修修繕等を行い、安全・安心な道路環境の整備を図ります。



防災行政無線等 デジタル化整備事業

防災行政無線のデジタル化や防災気象情報システムの更新を行い、緊急時の情報発信機能の強化と住民への情報伝達をより確実なものにします。



中学校

高校～

(母子保健、児童福祉、教育など)

:就学援助費の給食費の支給額を9割から10割へ

:不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた学習支援等

:物価高騰に伴う、給食費値上げ分を公費で負担

な家庭を対象に、学用品費や給食費等の一部を助成

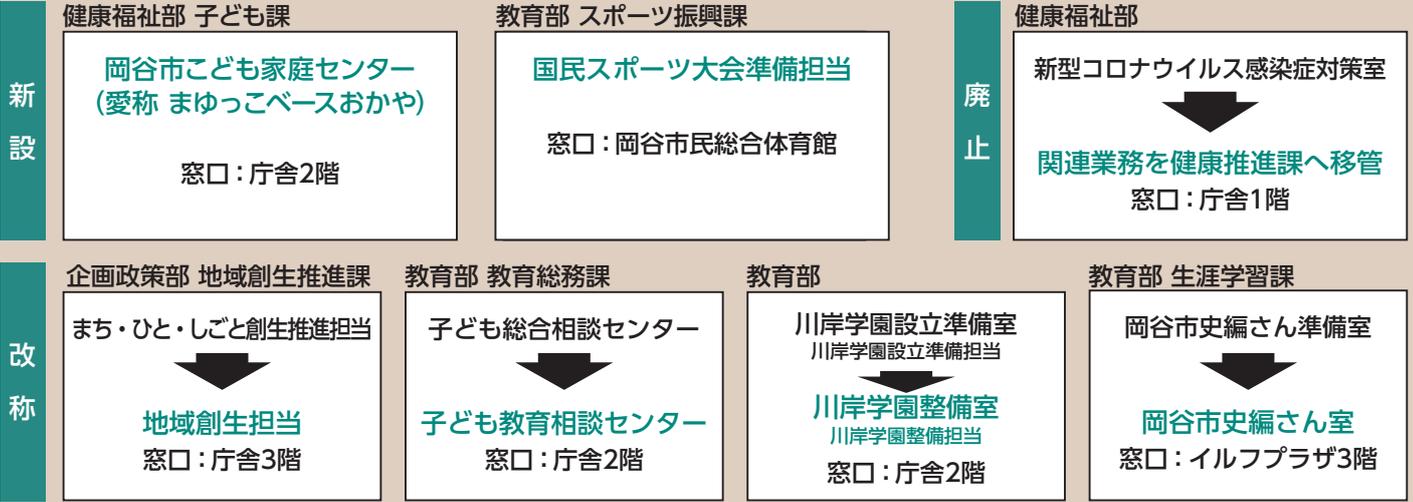
育英資金奨学金 未来の担い手応援

経済的に就学が困難な学生の入学準備金及び奨学金の貸付

組織変更

令和6年4月1日から組織体制が変わります

令和6年度は「第5次岡谷市総合計画後期基本計画」の初年度として、総合計画の基本目標の達成と将来都市像の実現に向けて、次世代へ繋がるまちづくりを推進するため、組織の一部を改正します。



安心して子育てができるよう

妊娠期から青年期まで 子育て世帯を支援します。

新規

拡充

妊娠期 保育園(3歳未満児) 保育園(3歳以上児) 小学校

小児科・産婦人科オンライン相談事業：日中、夜間問わず、小児科医や産婦人科医に相談(妊産婦、15歳までの子どもの保護者)

岡谷市こども家庭センター「まゆっこベースおかや」・子ども教育相談センター：市役所の子育てに関する窓口を一本化

● 出産・子育て応援：妊娠届出時面談後、出産応援給付金を給付

● 出産・子育て応援：妊娠8か月電話相談

● 未来のげんきつづき応援：出生のお祝いとしてオカヤペイを贈呈

● 新生児聴覚検査費助成：新生児聴覚検査費用の一部を助成

● 産婦健康診査：産婦の健康診査にかかる費用の一部を助成

産後ケア：産後心身のケアや育児サポートを必要とする母子に対し費用の一部を助成

● 産後ママサポート：家族等の支援が得られない家庭に家事等を支援

● 出産・子育て応援：赤ちゃん訪問後、子育て応援給付金を給付

子育て応援3歳未満児 保育料軽減

- ・低所得世帯の未満児保育料の無償化
- ・多子世帯の未満児保育料の軽減

多子世帯副食費支援

- ・世帯の2番目の子どもは50%減免
- ・3番目以降の子どもは無償化

低所得世帯等
学校給食費無償化

不登校対策アウトリーチ支援

学校給食費保護者負担軽減

就学援助制度：経済的に就学が困難

市営住宅子育て世帯支援：18歳以下の子どもがいる世帯に対する家賃の2割減免、入居時の風呂設備の設置等

子ども医療費給付：入院、外来ともに、1医療機関につき1か月の窓口負担500円のみ